

令和6年9月17日

田村市長 白石高司様

田村市特別職報酬等審議会
会長 遠藤祥司

市長、副市長、教育長の給料の額及び議員報酬の額並びに改定する場合の改定時期について（答申）

令和6年7月31日付けで諮問ありましたこのことについて、当田村市特別職報酬等審議会の意見は下記のとおりです。

記

1 市長、副市長、教育長の給料の額における審議会の意見

次のとおり現行の額に据え置くことが適当である。

市長 月額920,000円

副市長 月額728,000円

教育長 月額670,000円

2 議員報酬の額における審議会の意見

次のとおり現行の額に据え置くことが適当である。

議長 月額420,000円

副議長 月額369,000円

議員 月額350,000円

3 給料の額及び報酬の額を改定する場合の改定時期

現行の額に据え置くことから不要とする。

審議の概要については、次のとおりです。

当審議会は、田村市特別職報酬等審議会条例の規定に基づき、令和6年7月31日に設置され、市長から次の事項について諮問を受けました。

- 1 市長、副市長、教育長の給料の額
- 2 議員報酬の額
- 3 給料の額及び報酬の額を改定する場合の改定時期

諮問を受けて当審議会において審議した結果、市長、副市長、教育長の給料の額並びに議員報酬の額については、次の理由により現行どおり据え置くことが適当であると決定しました。

- 1 県内他市や人口・財政規模等が類似している他の地方公共団体における特別職の規模から見ると、それ相応の金額となっていること。
- 2 近時の賃金上昇を上回るペースで電力・ガスや食料品などの物価高騰が進行し、世帯の実質可処分所得が減少するなど、依然として市民生活は厳しい状況にあること。
- 3 今後も様々な事業に対し、多大な財政需要が予測される本市の厳しい財政事情や、経済状況・社会情勢が現在は不安定であること。

なお、市の財政状況や財政規模に対する人件費の割合も詳細に示すことや、社会・経済情勢等の変化も踏まえ、特別職の日々の活動内容や成果を可視化し、市民により多くの情報を伝える努力をすることで、特別職の報酬額等に対する納得性がより高まるのではという意見もあったことから、今後は概ね2年を目途として定期的に審議会を開催することが望ましい旨を申し添えます。